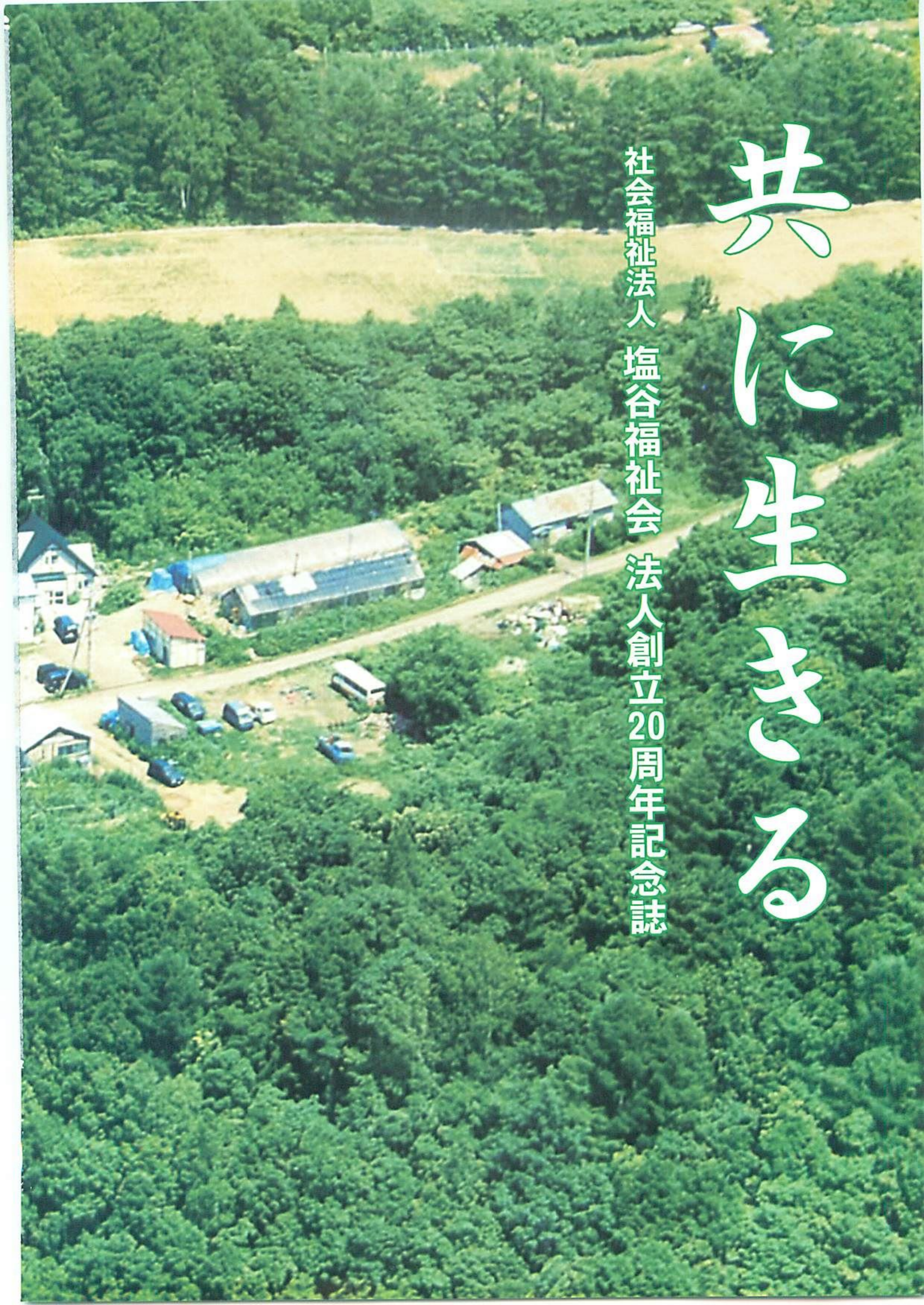




**Anniversary**

# 共に生きる

社会福祉法人 塩谷福祉会 法人創立20周年記念誌



# 目次

理事長挨拶 .....	2
小樽市長祝辞 .....	4
顧問医祝辞 .....	6
岸本氏祝辞 .....	7
特集「ここからの10年」～各事業紹介～	
法人・本部 .....	8
せせらぎ .....	10
青葉 .....	12
グループホーム .....	14
就労支援多機能型 .....	16
やすらぎ .....	18
特集2「塩谷福社会20年の歩み」 .....	20
私たちが10周年記念事業から 取り組んでいること .....	28
編集後記 .....	30

# 創立20周年を祝す

## 理事長 高橋 昭三



この度、塩谷福祉会はめでたく創立二十周年を迎えることができました。まことに嬉しく慶びに堪えません。

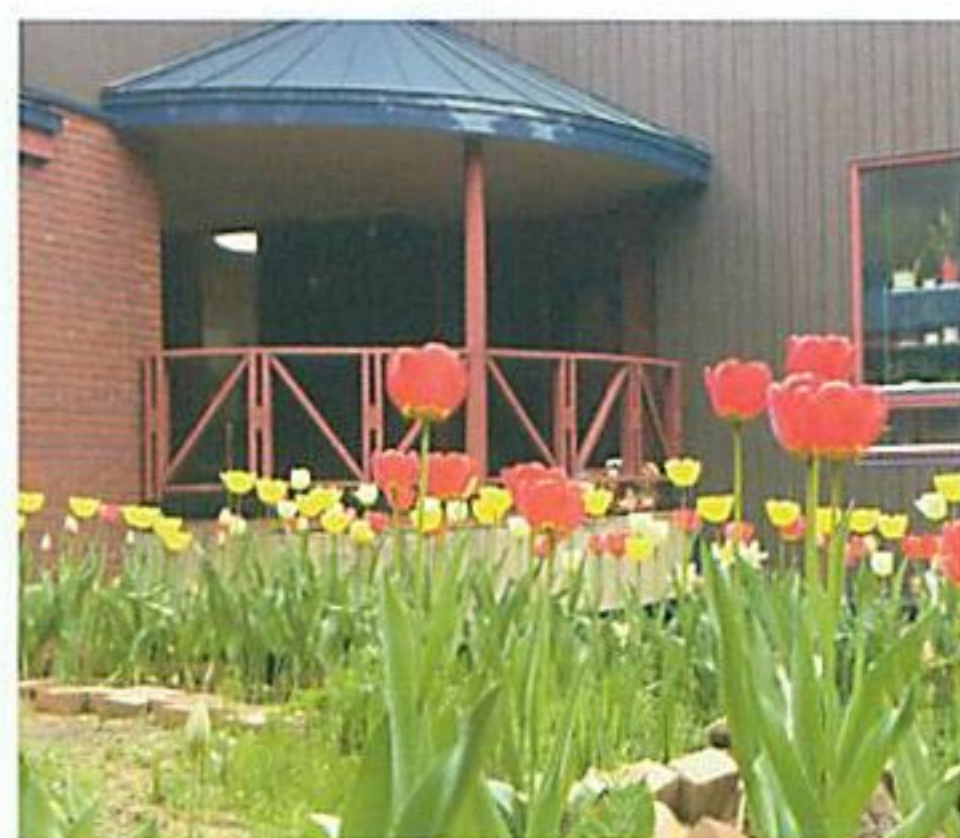
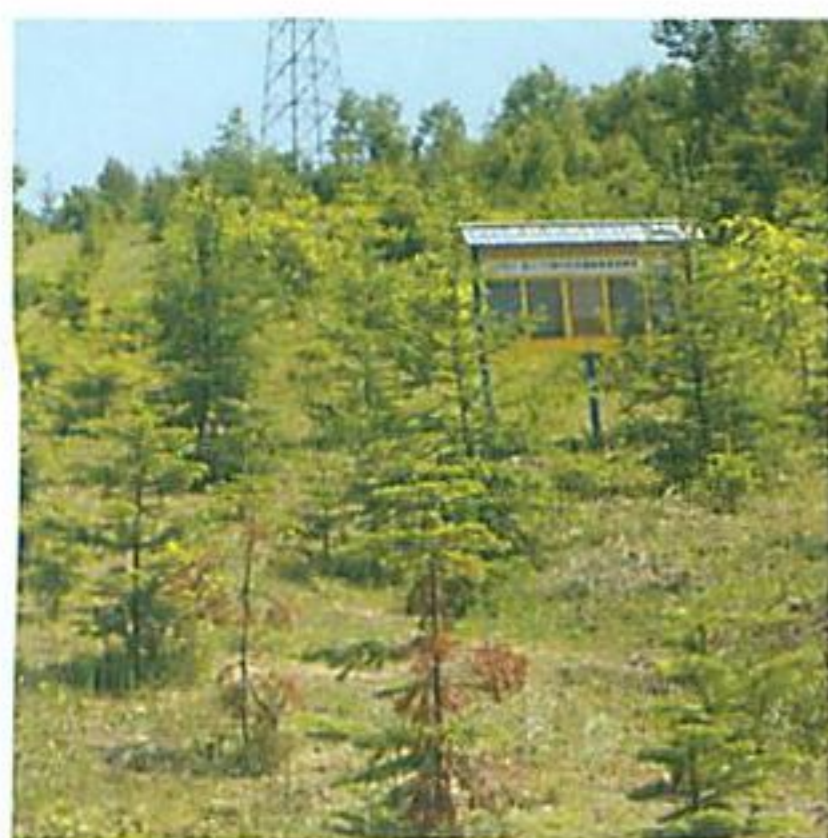
しかしこの事はひとえに多くの方々のお支え、励ましと御理解の賜物と深く感謝申し上げます。

又、志を高みにかかげ、この塩谷福祉会に根を下ろし、全身全霊を捧げて、文字通り塩谷福祉会の礎となられた後藤敦子さんの初心を忘れてはならないと思います。

又、理事長としての前任者熊谷豊次先生の苦節、身を削るような十五年のあった事も伺っております。

障害者自立支援法の施行に伴い、生き残りのための様々の方策を検討する段階で、理事全員の結束を固め、自らの犠牲をいとわれない強い決意の表明を耳にしたときの驚きは忘れられることは出来ません。

今二十周年を節目として迎えるにあたり、これまで忙しさにまぎれて見過ごされてきた、塩



谷福祉会の建造物を含めた周辺の整備、美しい環境をアピールできるような整頓、地域の方々、若い中学生、高校生を楽しく迎えられるような興味ある何かを創造してみたいと思います。

今まで実現出来ていない地域との交流、障害者、健常者双方にとって意義深い、お互いあまり体験したことのない、明るい、楽しい交流の場が設定されるのではないかと。その様な環境整備のために力を提供していきたいと思っております。

私共は、この度の二十周年を節目としてこの動きを提供し、飛躍をはかっていきたいと考えております。

私共の様々な願いは、私ども理事、役員のみのお働きでは実現不可能であります。広く職員全体の総意として結集する事が必要です。日頃からの研修、双方向からの意見の交換、デイスカッションの場の設定が必要になります。

# 社会福祉法人 塩谷福祉会



塩谷福祉会には基本理念というものがありません。その中に、「共に助け合い、心と力を寄せ合い、障害者一人一人の幸福の実現につとめます」

とうたっている事を忘れることなく、利用者を地域社会を構成する主体として尊重し、利用者の権利擁護に努めてまいりたいと決意いたします。

かえりみみますと、塩谷福祉会のあります環境はすばらしいと常々思っております。周辺の裏山は毎年植樹を続けていて、公園としての風格を整えてきています。前方を見渡すと塩谷丸山のなだらかな稜線にかこまれて、夏から秋にかけての燃えるような紅葉の拡がり、そこには私の大好きな高浜慮子のあの俳句、

遠山に陽の当たりたる

枯野かな

のそのものの景色があらわれます。



私どもは塩谷福祉会のルーツに想いをはせ、二十周年という節目に立ち、すばらしい先達に学び、志をともにする職員の多くに恵まれ、血肉を分けた同志と腕を組み、力強く、明るく前進いたします。



## 小樽市長 中 松 義 治



本年、社会福祉法人塩谷福祉会が法人設立二十周年を迎えられますことを、小樽市民を代表いたしまして心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より精神障がい者に対する社会復帰事業はもとより、同じ病を抱える人々への相互支援活動や相談支援事業など、多方面にわたり精力的な福祉活動を展開されていることに深く敬意を表します。

思い返しますと、数多くの苦難と挫折を乗り越え、念願であった社会福祉法人を平成六年に設立され、二十年経過した現在では精神障がい者のための宿泊型自立訓練施設、就労支援事業施設、地域活動支援センター、グループホームなど、複数の社会復帰施設を運営する優良な社会福祉法人に成長されました。

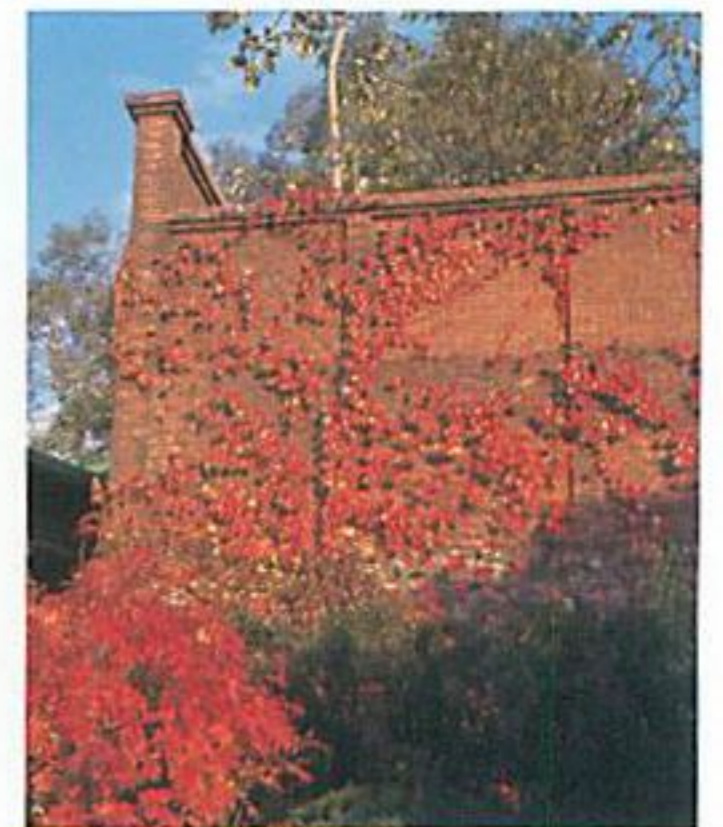
事業のパイオニアであった後藤夫妻が「共に生きる」という崇高な理念を掲げ、塩谷の大地に撒いた小さな種が、今や大きく逞しく育ち、壮大な樹木と

なつて枝葉を拡げるようになりました。まさに記念誌のテーマである「現在より未来へ」へ指向した努力の結果であると信じております。

心の病に対する一般的な理解と認識は、いまだに浅く、ともすれば誤解や偏見を伴うこともあり、精神障がい者を抱えていらっしゃる当事者やそのご家族にとつては、二重の苦しみを感じていることと拝察いたします。

そのような状況の中で、塩谷福祉会の長年にわたる熱心な支援活動は、医療機関ではできない重要な役割と機能を有しており、さらに精神障がい者やご家族にとつては、同じ悩みを語ることができる安心と交流の場として、欠かすことができない貴重な存在になっております。

塩谷福祉会の活動は、今の心の病で苦しんでいる多くの方々やご家族に大きな希望と勇気を与えており、病气や障がいから逃げ隠れするのではなく、病气や障がいと共に生きる大切さを示し、また社会復帰への熱い情



# 法人設立20周年を記念し



熱に支えられた実践活動を通じて、あらゆる場面で高い評価を得られております。

法人設立二十周年をきっかけにし、ぜひ多くの夢と希望を語り合い、この小樽の街から笑顔と元気を全国に発信していただきたいと希望しております。

ご承知のように、今、小樽市は、他の多くの地方都市と同じように、人口の減少、少子高齢化の進行、雇用不安、財政の安定化など多くの課題を抱えております。

これらの課題への取り組み、さらに高齢者や障がい者、そして難病を抱える方々やご家族の皆様方が安心して暮らせる街づくりを目指し、これまで以上に智恵と汗を出し合い、創意工夫を進めてゆかなければならないと考えております。

最後になりましたが、社会福祉法人塩谷福祉会の法人設立二十周年をお祝い申し上げますとともに、役職員の方々のご健勝をご祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。





特定医療法人 北仁会 石橋病院  
副院長 小山 芳明

社会福祉法人塩谷福祉会が、創立二十周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

詳細は省きますが、岸本芳朗さんや加藤慎治さんとの偶然のご縁があつて、私は平成十四年より顧問医として、毎月一回のみのしかも短時間ですが、塩谷福祉会と関わるようになりました。主に利用者への対応方法や個別支援等のスーパージョンがその内容ですが、ときには「今後の法人運営のあり方について」というような壮大テーマで、誇大妄想的とも思える事業展開について、参加職員の皆さんと語り合つたこともあります。

祝辞だから褒めるのではないのですが、職員皆さんとても元気が宜しい。例えば、検討事例について討論するときに、私が直接介入しなくとも、質問や意見が活発に次から次へと、面白いくらい飛び出していきます。普通なら入院して当たり前と思われような重度障碍の利用者を、何とか援護寮（現生活訓練事業所）やグループホームで支えて行きたいという熱い思いが伝わって来る。また、他所の施設等で匙を投げられてしまったいわゆる処遇困難例も、まず受け入れることを前提に検討するという姿勢には、全くもって感銘を受けるし、お世辞抜きで敬意を表したいと思います。

「利用者のために」という基本的な理念が、机上のお題目ではなく、多くの事例を通して鍛えた体験として、しっかりと身に付いているといえます。このように面倒で複雑な事例から逃げずに、真正面から取り組むアクティブかつポジティブな姿勢によって、現在の塩谷福祉会の懐

の深さが形作られたのだと思つています。年を重ねる毎に視点や論点がより洗練化され、職員個人を越えて組織として成長・成熟して行くあり様を、顧問医の立場から実感しているところです。さらには私自身にとつても、たいへん刺激的なよい体験をさせてもらっていることと感謝している次第です。

次に「現在より未来へ」という本誌のテーマに沿って考える

ときに、小樽を含む後志地方の地域特性が当然ながら問題となりそうです。少子高齢化と人口減少のスピードが実に早い。

●現在の利用者の高齢化にどのように対応して行くのか？

●統合失調症の利用者が減少した場合に、現在の支援の在り方をどのように改編して行くのか？

●増加している発達障害やうつ病の利用者のニーズに、どのように対応して行くべきか？

●実体のあるアウトカムを目指した就労支援を如何に確立していくべきか？

●地域生活により密着した事業展開をどのように進めて行くのか？  
思いつくまま箇条書きしてみました。まだまだたくさん課題が山積していることでしょう。これまでの地道な活動を通して、着実に実績を積み上げて現在があります。今後は中・長期計画というよりも、さながら短期計画に等しい状況とみなすべき未来が待ち構えています。

具体的な事業立案を早急に策定すべき、急所の時期が到来していると思われま。元気が宜しい職員皆さんのアクティブかつポジティブな力を結集して、是非ともこの難局を克服していただきたい。そして、その力は既に十分に備わっているものと思います。

この二十周年を新たなスタートとして、今後も利用者とその関係する人々の期待により一層応えて、さらなる希望をもたらすことができるよう強く期待しております。

社会福祉法人塩谷福祉会の益々の御発展と職員の皆様と関係者の方々の御健勝・御活躍を祈念申し上げます。





▲様々な講座、会合に出席し、啓蒙に努めた（手前が岸本氏）



▲小山先生を囲み、学習会の様子

私が就任した当時の塩谷は、寮と授産所のメンバーがすべて同じでした。その中から一人のメンバーが「塩谷で働きたくない」との希望を出され、余市の

理念には「利用者が自らの意志でサービスを選択」し、「多様でかつ独自の」生活支援をする、とあります。

まず基本は、法人の理念を利用者も交えてよく吟味し、必要であれば改訂もしたら良いと思います。

「これからの塩谷」というテーマをいただきましたので、私の私見を記させていただきました。

塩谷福祉会の「成人式」おめでとうございます。  
私は、平成八年から二十二年まで、主に施設長として奉職させていただきました。

農場に通所することになったのです。私はその人一人だけのために送迎をしました。

また、あるメンバーから「働かなくても良い作業所を作ってほしい」という要望が出され、それが現在の「ひまわり」になりました。また、初めて市内から通所したいというメンバーが現れ、その人のための送迎を始めました。せつかくだから寮にいる人も自由に街に出ていけるようにしよう。と、そこから「シャトルバス」が始まりました。こうしたことが地域生活支援センター活動の開始の土台となりました。

メンバーらがその「潜在能力」を余すことなく発揮し、活動の輪を広げてゆきました。

この仕事に携わっていると、中には「え？」というようなりクエストをしてくる人がいるかも知れません。大事なことは、それを「解らない」で片付けなことです。解ろうとする姿勢、解らなければ「解らない」という正直さが大切です。どんなベテランも全部解っている人はいないので。

PSWの現任者講習でのある先生の言葉です。「わかるということは、わからないことを、わからないと、わかることだ」と。



NPO法人 後志圏域総合支援センター  
理事長 岸本 芳朗

### 社会福祉法人 塩谷福祉会

昭和50年代、塩谷の奥地に入植された後藤夫妻と精神障がい者との共同生活の営みがルーツとなる。「共に生きる」を当時からの指針とする。  
平成6年法人設立。

また歩みを共にしてきた大切な方々との突然の別れがあった。只々無力感に襲われるだけである。もつともつと「共に生きる」を一緒に生きて欲しかった。この突然の別れ方は納得できず、きるわけではない。

今はただ、心を込めて、全職員一同と共に、安らかなご冥福をお祈り申し上げます。



### 設立以来の荒波に揉まれて 自立支援法移行前夜

法人設立の草創期、一時的な混乱を乗り越え、塩谷福祉会は以来順調と言ってよい成長を遂げてきました。当時から二十

年。月並みな言葉であるが、長いようで短い年月が過ぎていきます。しかし、何といってもこの数年の法律の変遷に戸惑った実感が一番大きく、まるで屋台骨を揺るがすかの思いがしたものです。

「自立支援法」突然、厚生労働省から示されたブランドデザインが遂に現実化したのです。

競争原理を取り入れられた中で、果たして利用者の方々は来て下さるのか、職員の給与体系の維持はできるのか、不安材料が満載でありました。まぎれもなく、塩谷福祉会の実力を問われる節目に置かれたのです。



この時点では、多くの法人がいつ新法に移行するのか様子見の状態、塩谷も判断に苦しんでいました。その時、前理事長でありました故熊谷豊次先生の一言が大きく方針を示してくださったのです。

「ひとつひとつ、移行できたらいいね」と。迷いが消えた瞬間です。

平成十八年十月、グループホームと生活支援センターが先行し、自立支援法に移行。

翌、平成十九年春には青葉授産施設を就労移行支援事業と就労継続支援B型へと移行。まず通所事業の強化を念頭に、主力を長橋地域に移行したのです。さらに翌年春、満を持して生活訓練施設を移行し、塩谷福祉会での自立支援法への移行が完了しました。

大きな混乱もなく移行できた背景には、このことに先立って行っていたことがあります。

平成十七年、今は退職された岸本総合コーディネーター（当時）発案のもと、「施設長を若

## 特集 「ここからの10年」

TEXT Junko Saito

手に「委ねることが行われたのです。当時は異論も聞こえていきましたが、このことが大きくプラス材料となったのは紛れもない事実です。大きな英断であったと感謝しております。

**変わらないこと・変えないこと**  
〜地域のひとりひとりと共に〜

現在、自立支援法は、(略) 障害者総合福祉法へと名前を変えました。今後も、法制度の遷は予想されます。先の経験は、どのように変わろうとも、法制度に振り回されることなく、塩谷の理念を貫けばよいのだと確信するに至りました。



どんなに社会や制度が変わろうとも、困難を抱えながら生活のし辛さを余儀なくされ、それでも地域で生活するひとりひとりと、共にあること。これこそが不変のものであります。

ひとりひとりの夢を、可能性を実現へ至って頂くための支援。五年かかる方、十年かかった方と、それでも叶うのだという例が近年見ることができています。感動のお裾分けを頂きながら、あきらめない、地道で根気のいるかわりが如何に大切であるのか、再確認するに至った次第であります。

**未来へ引き継ぐもの**  
〜共に生きる、を込めて〜

昭和五十年代、行き場のない心を病んだ方々と、その家族を暖かく迎え入れて下さった後藤さん夫妻が、塩谷福祉会の歴史の原点にあります。

塩谷福祉会は、小さな群れです。大きな組織になることよりも、中身の豊かな個々に寄り添

える、そんな群れでありたいと願っております。

今よりも、もっと小さな群れだった頃、水谷先生を通して塩谷において牧会に預かり、勇気を奮い立たせることができました。「異なった個性のものが、愛し合って一つとなる」と聖書の言葉にあります。塩谷の歩みが始まって以来、この言葉に原点があり、「共に生きる」が生まれたことを、記憶に留めて戴きたいと切にお願い致します。

美しいルピナスが、塩谷の地に花盛り。敷地の整備が進んでいます。生活のし辛さを抱えながらも集い、汗を流し、花を咲かせた皆様に心から感謝申し上げます。



## 宿泊一体型生活訓練「せせらぎ」

塩谷福祉会の本体所在地にあって、最も根源的な事業所。長期入院患者の受け入れ先として、長らく地域との懸け橋としての役目を担い続けている。

平成7年開設。定員は20名（宿泊居室は14室）

### 二十年前の自分

あるせせらぎ職員の間想

塩谷福祉会二十周年。

二十年前の私は、福祉に関心を持っていただけだろうか？

福祉＝高齢者のイメージしか持っていなかったし、関心も無かったように思う。同じ考えの人は少なくないのではないだろうか。

今、福祉は高齢者だけのものではないという認識が一般にも広まっているように思う。



福祉を必要としている当事者や家族、諸先輩方、多くの方々の啓蒙活動によるものであろう。

しかし、私などが言うまでもなく、外見からは見えない部分

に生き辛さを抱えている精神障がいの方々に対する世間の目はまだまだ冷たい状況にあります。



### 生活訓練とは？

くあつという間の二年間

さて、せせらぎは地域での生活に移行できるよう、様々な生活の練習をする場所です。当初は二人部屋も存在していたようですが、現在は全員個室で事業を進めています。長期入院で生活能力の低下してしまった方、

薬の飲み忘れなどで一人暮らしに失敗してしまった方 etc：利用される方は様々です。



一言に地域生活と言っても、

一人暮らし、グループホーム、その他様々な形があり、それぞれの目指す課題も違ってきます。生活リズムの改善、服薬や金銭の管理、対人関係…。色々な課題があります。それら課題の練習として宿泊型生活訓練、日中の生活訓練と、一日を通しての見守りと支援をしています。二年間の利用期限があるため、期限内での地域移行を目指すことになります。これが長いよう

# 特集 「ここからの10年」

TEXT Sinya Kitajima

短く、気が付いたら一年が経過している。人によっては「二年間は短かすぎる。期限をつけないうでほしい」と思うこともあります。ともすれば利用者となあなあになりやすい場でもあることからこそ、利用者、支援者ともに期限内で密度のある利用期間となるための意識付けにもなっていると思います。



せせらぎは定員十四名での集団生活です。複数人いれば当然トラブルの発生もあります。しかし、それらのトラブルも、これまで人間関係を学ぶ機会に恵まれなかった方には良い練習となります。

宿泊型では、この集団生活の中で日常の対人関係の練習、生活リズムの改善や服薬の見守り、計画的なお金のやり繰りができるための金銭管理支援等。日常生活訓練は青葉と連携し、施設維持や公園造成、食堂での調理練習と昼食提供、喫茶などの作業の場を用意しています。ちなみに食堂は元の「めぐみ寮」、喫茶は元の後藤元三郎さんの家を改装し、せせらぎ、青葉に通う皆の憩いの場となっています。昨年からは市民プールでの健康維持のためのプログラムも実施し、多くの利用者が参加しています。



せせらぎはこれからもここできず変わらぬにあり続けるもの

将来をイメージするのが苦手な私には、五年、十年先にせせらぎがどのような状況になっているかは分かりません。自立支援法（現在の障害者総合支援法）施行前は一体となって事業を進めていたせせらぎ寮、青葉授産施設の事業形態が変化し、利用者含め関係者の混乱、苦労もあったと思われる。これから先も法律の改正で「せせらぎ」の形態がさらに変化することもあり得ます。しかし、「せせらぎ」に求められる本質的な部分、すなわち利用者が将来自立していくための通過点であることは変わらないのではないのでしょうか。私が何年後までせせらぎの担当でいるかは分かりませんが、これからもこれを意識していきたいと思っています。

## 就労継続支援B型「青葉」

平成7年開設した「青葉授産施設」が前身。平成20年から「就労支援多機能型」の一部門として活動していたが、作業内容や対象者の見直しを行い、新たに単体事業所として平成25年に開設。喫茶元三郎やクッキング、作業班など多彩な活動を展開。定員20名。

多くのメンバーや職員、協力が汗をかき、知恵を出し、物資を支え、今ここに至ることを感謝します。



現在の活動  
↳ 新生青葉の作業種目↳

法人創立二十周年。後藤ご夫妻が活動を始めて約三十年。制度は変わり、主な活動として取り組んできた家具作りも終了しました。

そして今、取り組んでいるのは塩谷地区の公園づくりなど緑を通じた作業を軸に、癒し・癒



される居場所づくりを目指しています。創設者のお宅は日本一（自称）まったりな喫茶店となりました。旧めぐみ寮は、毎日行列ができる（一瞬）食堂として日々営業中です。  
四十代以上、主力は六十代以上のメンバーが日々汗水を流しながらも、比較的のんびりと活動を展開しています。

これからも青葉は  
↳ 目標はご飯のおかず！↳

衣食住を応援するグループホームを「ご飯」に例えるなら、青葉の活動は、ご飯がより進む「おかず」でありたいと思います。

暮らしをより豊かに、楽しみや元気を見出せる居場所であり活動を提供します。  
人ごみに疲れた人、緑に興味がある人、気力がわかない人、ちよつと稼ぎたい人、お互いが癒し癒され、支え合える活動の場であり、休息の場を創造していきます。



五年後の塩谷  
↳ アクセスが改善し、大盛況？↳

車で駅から五分、高速インターからも五分、そんな場所に塩谷福祉会せせらぎ寮、青葉は立地しています。五年後の話ですが…

# 特集 「ここからの10年」

TEXT Shinji Katou



どこかの山奥と噂さされる塩谷福祉会の創設の場所ですが、只今、高速道路建設（小樽、余市間）のまっさかり…。以外にもこのような便利の良い場所になっっているかもしれません。多くの木々が倒され、風景が変わっていく様には心が痛みます。が、人の流れが生まれ、十年後どのような場所になっているか、楽しみにしたいと思います。

## 青葉のビジョンと ミッション

「小樽の軽井沢…」  
ご近所の方のお言葉です。目

からうろこがちよこつと落ちました。立地が悪い。山。田舎。ネガティブに言ったらきりがありません。

でも、静かで、涼しくて、マインスイオンに満ち溢れ、温室があつて、花を育て、園芸やクラフトを楽しみ、野菜を育て、山菜を食し、カブトムシやクワガタを捕まえて、キャンプや温泉、そしてたまにはお金も稼げます。こんな素敵な場所があるでしょうか？

少なくとも十年後には、知人ぞ知る、そんな隠れ家的アートな空間と活動の創造が、ここ青葉のメンバー・スタッフの与えられたミッションの一つです。

## ここからの十年

今年ルピナスが咲き誇りました。片隅に紫つゆ草が咲きました。つつじ、紅葉、アジサイ、ツリバナの木が根付きました。枯れそうなライラックも生きています。まだまだ沢山。枯れた桜もあります。十年前の植えた

桜がやっと咲きました。

この種は、この苗は、誰が、どこから、そして誰が植え、育て、手入れをして、草木を見ると、それぞれ名前や顔が浮かびます。もう会えない人もいます。これまでも、これからも、スタッフ、メンバー、応援してくれる方々を大切に忘れない、歩みと関わりを一日、一日大事に積み重ねる、そのような十年にしたいです。

そうしたらきつと素晴らしい、公園ができていると思います。



## 共同生活援助グループホーム「幸ほか」

地域での生活を希望する方へ、住いの場と世話人によるほんの少しの支援を提供するサービス。

地域生活を望む方の増加に伴い、近年塩谷福祉会は積極的に設置を進めてきた。

現在10件設置。定員40名。

平成十二年にグループホーム第一号の「幸(さいわい)」が開設されてから、約十五年。今では幸地区に四件、長橋地区に六件の計十件、三十七名の利用者の皆さんが入居する事業所となりました。

自分の住まいを持って生活していく、ということは一見当たり前のことのようにですが、さまざまな要因のためにそれが叶わず、ずっと長い間病院に入院し続けるほかない方が多くいらっしゃいます。そんな方々のちょっとした支えとなり、少しずつではありますが、暮らしのお役に立ててこられたのではないかと思います。



三十七名の利用者の皆さんの暮らしをお手伝いするため、職員も増えました。当初は二、三名から始まり、今では職員十一名となり、法人で一番の職員を抱える事業所となりました。

その中でも、非常勤の世話人さん達には、日々のご飯作り、掃除や日用品の買出しなど様々な部分を担っていただけていますが、この皆さん無くしてはグループホームが成り立っていかないほどの大きな役割を果たしていただいています。

法人設立二十周年。開設当初のご苦労は計り知れませんが、職員一同、開設に尽力してくださった皆さんの思いを引き継いで日々取り組んでいきたいと思っています。

### 利用者の皆さんの生活

グループホームは、利用者の皆さんがその人らしく暮らせる環境を整えることが大きな役割です。誰に気兼ねすることなく、自由にその人の人生を生き



ていく、そのお手伝いです。だからこそ、日々いろいろなことが起こります。

月初めにお金を使い切ってしまう、残金の少ない通帳を眺めてこれからどうやって生きていくか一緒に頭を悩ませたり、主治医にお酒を禁止されているにも関わらず、夜飲みに行き道端で倒れたり、転んで大けがをしたり：様々です。

処方されている薬を全く飲まない方もいます。なぜかとても元気です。たまに気まぐれかのように薬を飲んでいるところを見かけるのですが、そんな時は



## 特集「ここからの10年」

TEXT Keisuke Gotyou



ちよつと心配になります。  
ハラハラすることもあります  
が、ハラハラしているのは職員  
だけ、ということが結構よくあ  
ります。ご本人はそんなに気に  
していなかったり……。そんな  
時、なんてその人らしく生きて  
いるんだろうと思うのです。い  
つまでも、そんなグループホー  
ムであれたらなと思います。  
このように、日々利用者の皆  
さんの暮らしに密接にかかわら  
せていただいております、大変なこ  
ともありますが、共に笑いあえ  
ることがあるからこそ、充実  
し、やりがいがある仕事と感じ  
ています。



### これからのグループホーム

近年グループホームは増える  
傾向にあります。長期入院をさ  
れており、退院先がない方、自  
立訓練事業所での生活訓練を終  
え地域移行を目指している方、  
地域で単身生活をしているけれ  
ど、高齢に伴い食事作りや清  
掃、身の回りのことが大変に  
なってきた、という方々からも  
利用の希望が寄せられておりま  
す。

また、既に入居されている  
方々の中でも高齢に差し掛か  
り、グループホームでの生活も  
困難になってきた、という方々  
もいます。以前は高齢者施設等

に行かれる方もいましたが、こ  
のたびの法改正でグループホー  
ムとケアホームが一元化され、  
身体的に介助が必要な方も引き  
続き利用できるようになりまし  
た。また共同生活が苦手な方に  
対しては、本体グループホーム  
のサテライト住居として、ア  
パートを利用し、グループホー  
ムの支援を受けながら単身生活  
を送ることが出来るようになり  
ました。

これからのグループホーム  
は、ただ単に件数を増やしてい  
けばよいというものではありません。  
多様な価値観やニーズを  
持たれた利用者の皆さん一人ひ  
とりにとって住みよい環境を整  
え、作っていくことです。

さて、この原稿のテーマ、十  
年先の未来に向けて、十年先ど  
ころか明日のことも、今夜何が  
起こるかもわからないグループ  
ホームですが、これからも一人  
ひとりの利用者の皆さんが、自  
分自身の暮らしを好み、満足し  
て生活していけるような環境づ  
くりを目指していきます。

## 就労移行支援「マイウェイ」 就労継続支援B型「つぐっとひまわり」

長橋地区で活動する「就労支援多機能型」は、市内の通所者を対象に、就職のための支援である「マイウェイ」と、働く場所「キッチンつぐっと」「喫茶ひまわり」の提供を行っています。平成20年開設。定員は20名。

マイウェイな一日  
くたくましきクロネコ街を行く

朝、クロネコヤマトの営業所へマイウェイの面々が向かう。忙しく出入りするヤマト運輸のトラック。配達前の準備はどの顔も真剣そのものだ。その雰囲気の中、マイウェイのメンバーも準備を進める。一年三六五日、ローテーションで企業の仕事に従事する。最初、それを続けられると思った者は多くなかった。それが今は当然になった。凍てつく冬の日も、冷たい雨の日も、外を歩くのさえしんどい暑い日も。



この仕事を通し、就職のためのトレーニングを続ける人たちの変化は目覚ましい。話す言葉や物腰、顔つきまでが変わってゆく。

まるで室内育ちの家猫と路地裏を闊歩する外猫くらいの差が出る。まさにたくましき姿になった時、それはまた卒業の時でもある。この六年で、三十名ほどの人たちが就職やアルバイトを決めて社会へと駆け出している。

キッチンつぐっとの台所事情  
く売上も悩みも分け合いながら

「包丁通りまーす」「熱い鍋行きます」。一軒家のリビングを回収した合計十二畳にも満たないキッチンに七名ほどの調理スタッフが立ち働いている。狭い。自然、冒頭のように声を掛け合わなければぶつかり合ってしまう。「それ切るかい?」「お



味噌汁作ってー」とにかく声が行き交う。市内に点在する一人暮らしの人たちや、GHに住む人たちに食事を作って届ける。週に一回二十食程度の配達から始めた仕事は、既に三万食以上を作って届けてきた。

全ての仕事と、いいことも、良くないことも分け合ってきた。ついでに高い収入も目指す。平成二十五年には、月五万円を超える給料になったこともある。それでも個人経営の総菜屋に及ばない。仕事はきついが人気はある。なるべく多くの人と仕事をしたいが、お金の面でも場所の面でも厳しい台所事情というのが現実だ。場所と収入をなんとかせねばとあの手この手を考えている。

# 特集「ここからの10年」

TEXT Yasuhiko Tanisawa

お昼を過ぎると調理は佳境に差し掛かる。配達は待ったなしの午後四時出発。分担していた仕事がひとつに向かう。つづつとの現場を知る者にとって毎回味わう心地よい瞬間だ。ばらばらでいるようでいて、実はひとつなのだと思えること。そんなところが人気なのかもしれない。

## 町に咲くひまわり

誰しもが何かをできる場所

塩谷の地に本拠地を置く法人が市内有数の住宅地である長橋に喫茶店をオープンする。補助や助成もない中での見切り発車。平成十二年のことだった。



ひまわりの歴史は、塩谷の地域活動の歴史でもある。誰しも町で暮らし、誰しもが集うことができ、誰しもが自分らしい時間を過ごせる。ひまわりとやすらぎは常にその核として活動してきた。当時のキャッチフレーズは「サボり放題の店」。そこにすべてが凝縮されている。人前に出ることが苦手という人が多いのに、なぜかひまわりの店員さんはなり手が多し。最初は無口な人たちも、自分らしくでいいのだと知るうちに、話が咲き、笑顔が咲く。

ひまわりはいつまでも原点であり続ける。

## 地域就労活動の将来像

多様な働き方を目指して

平成十七年から二十五年までの八年間で、精神障がい者の新規求職件数は十一件から八十件以上と大幅に増えている（ハローワーク小樽調べ）。実際に就職が決まった件数も三件から四十件弱へと着実に増え、他障がいと比較しても伸び率は著しい。一方で、紹介に対する就職

決定率は、身体、知的の五割前後と比較し約一割強と極端に低くなっている。精神の場合、他障害と比較し相談に時間がかかることや障害をオープンにした場合、応募そのものを断られるケースがまだあるということが指摘されている。



障害者雇用納付金制度の見直しなど、法制度として障がい者雇用を押し上げる仕組みは進んでいる。こうした一般企業への就労支援活動を一層進める一方で、十年後を見据えたとき、前述した障がいの特性や個性から、安心して、自分を活かし、充実できる多様な働き方への支援が求められる。

つづつとやひまわりのような働き方に加えて、新たな仕事の創設や働き方への応援を拡げてゆきたいと考えている。

平成12年設置された精神障害者地域生活支援センターが前身。隣接する喫茶ひまわりと共に塩谷福祉会の地域生活支援を中核を担ってきた。平成18年の自立支援法移行時に、現在の事業形態に移行。

やすらぎは今日も元気です。  
利用者もスタッフも、家も……

この小さな古い民家に、平成二十五年度は実に一三、二五一回の利用者の出入りがありました。それにスタッフが日々行きかいますので、まるで小さなテーシヨンのようです！

「やすらぎ」にはふたつの顔があり、ひとつは「地域活動支援センターやすらぎ」、もうひとつは「相談支援事業所やすらぎ」です。

やすらぎは平成十二年、小樽の長橋地区に利用者の相談・交流の場所としてオープンし、早十一年が経ちました(当時は生活支援センターという名称でした)。



### 最近の活動支援センター

に来たのです。(何とかふんばってくれよ)と心で思いつつ、職場なんてそんなもんだよ、その人のいいところを見つけてようよ、と返してみました。そんなやりとりがもう何年も続いています。

私たちやすらぎのポリシーは利用者の力を信じることです。あるメンバーは、社会が良くなって僕たちが働きやすくすることが希望だと言ってくれました。そのかわりに社会に省かれないために自己責任も持たなきゃいけないんだと……

### 新しくなった相談支援事業所

こちらのやすらぎは障がい福祉サービスを使うためのあらゆる相談にのるところです。

平成二十四年度から相談支援が報酬化され、仕事は介護保険のケアマネージャーに似ています。最近は地域で暮らす障害者が本当に増えました。施設や病院でなく地域に生活する場所があることは素晴らしいことで

私たちやすらぎの売りは、利用者の力を存分に出来ること、どんな悩みもスタッフが聞いてくれることです。その中から問題と方法を導き出し、自分の力で解決していくことをお手伝いします。

### ある日の出来事

「浦部さん、ちよつと聞いてくださいよ」と若い男性利用者が入ってきました。その男性は、市内の某所で働く元気な利用者です。「先輩が勝手に困るんですよ」と仕事の愚痴を言い

## 特集 「ここからの10年」

TEXT Sachio Urabe

す。私たちはその生活が安心できるものであるようにお手伝いをしていきます。

どうしてもお金の使い方がうまくいかない方、新しいものを見るとどれも必要に思えてつい買ってしまいう方もいます。周りの人の目が気になってバスに乗れず病院にいけない方もいます。三十年入院して生活能力が落ち、ご飯の炊き方がわからない人もいます。そんな方の地域で暮らす方法を一緒に考えて行くのが仕事です。



### やすらぎの未来予想図

くこれからの十年……

「地域で元気に暮らしたい」という当たり前の生活を営むために私たちやすらぎは、利用者ひとりひとりに目を向けながら、やすらぎのあるべき姿を追い求めています。声の届く距離に信頼できる支援者がいる。そして、自分を受け入れてくれる場所がある。そんなやすらぎを創っていきたく願っています。

近年、障がい福祉サービスは、精神・知的・身体といった垣根を越え、難病や触法の方なども支援の対象になりました。また、障がいの幅も広がり発達障害をもつ児童や高齢期になった利用者もおります。多岐にわたって地域社会全体が手をつなぐ必要があります。やすらぎはそのつなぎ役になります。

私たちが支援する精神障がい者を車に例えると、少し癖のある教習車です。運転するのはもちろん本人です。ガス欠にならないよう食事をとる。居眠り運転

にならないよう睡眠をとる。車が故障しないように服薬メンテナンスは欠かせない（ときどき故障して車検入院が必要な人もいます）。私たちは助手席に乗り、スピードを出し過ぎていないか、周りがちゃんと見えているか確認します。また安全運転ができるように車屋さんや、ガソリンスタンドなどの支援者と協力することも大事です。

私たちやすらぎはこれまでの十年、利用者と共に歩んできました。利用者が安心して地域生活を送るために、ともに創るこれからの十年にしたいと願います。



1 9 9 4 - 1 9 9 9

# 塩谷福祉会20年のあゆみ



▲当時の案内看板



▲着工定礎式

1996

1995

1994

- |   |   |  |
|---|---|--|
| <p>5月 ■道及び市の指導監査、計5回執行される<br/>着任</p> <p>4月 ■総合施設長、せせらぎ寮施設長として岸本芳朗氏</p> <p>3月 ■ふれあい共同作業所 閉所</p> <p>2月 ■補助金交付停止される(3月まで)</p> <p>1月 ■仮処分裁判</p> | <p>8月 ■熊谷豊次理事長就任される</p> <p>7月 ■小樽ふれあい共同作業所開設<br/>NHK、主婦の友などに紹介され始める</p> <p>4月 ■せせらぎ援護寮、青葉授産施設 開設</p> <p>3月 ■共同作業所、めぐみ寮の補助金終了となる。</p> <p>2月 ■小樽市より建設補助金千二百五十万円交付される</p> <p>2月 ■竣工式 受け渡し完了</p> <p>12月 ■社会福祉法人設立認可 法人登記を行う</p> | <p>8月 ■深田雄子様、児島サダ様より施設建設のため、三百万円ご寄付頂く</p> <p>8月 ■法人施設(現青葉棟、せせらぎ棟) 着工定礎式<br/>同時に社会復帰施設運営事業の本申請を行う</p> <p>8月 ■社会復帰施設施設整備費事業補助金交付決定通知</p> <p>6月 ■水天宮祭にて家具販売開始(約百五十万円売り上げる)</p> <p>4月 ■ビニールハウス内で木工作業(家具作り) 始まる</p> |
|---|---|--|



▲牛の親子



▲畑作業も本格的に



# 塩谷福祉会 20年の歩み



▲納品前のテーブルセット



▲利別教会への納品



▲重厚な和風テーブル

1999

1998

1997

- 11月 ■無認可グループホーム「あじさい」開所  
入居者2名が地域での共同生活を開始される
- 7月 ■「はなの」様に納品を行う
- 7月 ■北海道共同募金会の助成により授産用トラック購入
- 6月 ■札幌花フェスタ販売会に参加
- 5月 ■ウィークエンドハウス開始
- 5月 轍11年 ■小樽市精神障害者家族会「わかば会」発足
- 11月 ■富士火災より、テント寄贈いただく。
- 11月 ■喫茶店「ゆったり」様にテーブル、椅子納品
- 4月 ■ショートスティ事業開始
- 2月 ■雪まつり 女性綱引き大会で5位入賞
- 1月 轍10年 ■札幌五番館で販売会を行う。
- 12月 ■北海道授産コンクールで「木琴椅子」が北海道知事賞を受賞する。
- 10月 ■利別教会様に納品を行う
- 10月 ■青い鳥ボランティア来所されラーメンを振る舞う
- 7月 ■共同募金会助成により、塗料保管庫整備
- 7月 ■第1回こもれびセミナー開催
- 4月 ■通所者送迎のため、シャトル便運行開始
- 2月 ■岸本総合施設長、中田清監事同行にて道庁訪問
- 1月 轍9年 ■小樽市監査執行
- 12月 ■小樽バイン様に店舗家具一式納品
- 11月 ■後藤元三郎氏、脳梗塞で倒れる
- 11月 ■小樽市監査執行
- 10月 ■道監査執行
- 10月 ■美幌町町営温泉様に店舗家具一式納品
- 7月 ■道監査執行 補助金交付再開



▲材料集めに、納品に大活躍のトラック



▲共同募金会助成の塗料庫



▲木工作業中は真剣そのもの



▲助成を頂き屋根に傾斜が付いた木工棟



▲青葉授産の主力製品「木琴椅子」



▲フリーマーケットはお祭りにも出店

2002

2001

2000

- 2002年
  - 4月 ■若手職員を中心とした自主検査委員会設置  
施設単位での管理運営体制を導入開始
  - 4月 ■ピアスタッフとして「交流スタッフ」を採用。  
やすらぎで勤務を開始する。
  - 2月 ■北精社協 施設職員研修会を小樽で主催する
  - 2月 ■青葉授産施設田邊義雄工場長ご逝去
  - 12月 ■第1回4級ヘルパー講習会終了  
終了者のうち希望者が登録し、実行委員会を組織する
  - 9月 ■第1回4級ヘルパー講習会開催
  - 7月 ■精神保健福祉士現住者講習会を小樽で開催
  - 7月 ■ホーム「みまた」開設 せせらぎメンバーが泊り  
込みキャンプ実施
  - 5月 ■職員、メンバーと一緒に2級ヘルパー講座受講
  - 3月 ■青葉授産施設 ナイスハートバザール帯広に参加
  - 3月 ■施設利用者の処遇向上の為、第三者機関委員会設置
  - 2月 ■青葉授産施設で洞爺のペンションに家具一式納品
  - 2月 ■4級ヘルパー実行委員会発足
- 2001年
  - 12月 ■施設、家族会合同での大クリスマスマス会開催
  - 11月 ■中央競馬馬主社会福祉財団の助成により、木工棟の  
屋根を改修する（堆雪が落下するよう傾斜をつける）
  - 10月 ■グループホーム幸開設（補助開始は翌4月より）
  - 10月 ■精神障害者生活支援センター「やすらぎ」開設
  - 9月 ■高齢期住宅委員会設置
  - 8月 ■FMおたるに、岸本総合施設長（当時）出演する
  - 5月 ■フリーマーケットを開始
  - 4月 ■福祉シヨップ喫茶「ひまわり」開店（無認可作業所）
- 2000年
  - 3月 ■回復者クラブ「なごみ会」発足



▲中央競馬馬主福祉財団による通所バス



▲4級ヘルパー実行委員会の様子



▲大繁盛の青葉授産施設の様子



# 塩谷福祉会 20年の歩み



▲ピカピカの福祉車両と喫茶ひまわり



▲この荒地を森に！（植樹風景）



▲「さあ、出番よ！」ひまわりも準備中

2004

2003

- |  |  |
|--|--|
| <p>12月 ■ 10周年記念誌別冊「私が聞き見てきた塩谷物語（故熊谷豊次前 理事長著）」発行</p> <p>10月 ■ 法人設立10周年記念式典 法人で開催される。内外より百名以上の方にお祝いの言葉を頂く。</p> <p>10月 ■ 10周年記念誌「絆を求めて」発行</p> <p>9月 ■ 記念植樹プレート除幕式</p> <p>5月 ■ 第1回植樹祭開催</p> <p>2月 ■ 前年末に助成決定した「福祉車両」納車される</p> <p>12月 ■ 日本財団より「福祉車両」の助成決定する</p> <p>10月 ■ 旅行の会の主催するセンター旅行実施される</p> <p>10月 ■ 財団法人中央競馬馬主福祉財団より「通所バス」の助成決定する</p> <p>9月 ■ 喫茶ひまわりの助成について、小樽市へ陳情行う</p> <p>7月 ■ 独自の・組織的な実習の受け入れを実施 事前オリエンテーション等を行う</p> <p>6月 ■ エンパワメントツアーに参加、協力開始</p> <p>6月 ■ 初の女性専用グループホーム「Miss花園」開設</p> <p>5月 ■ 苦情解決第三者委員委嘱</p> | <p>5月 ■ 会計検査院による実地検査執行</p> <p>6月 ■ メンバーが施設車両を運転するための、学科及び実技試験を実施し、5名が合格する。</p> <p>7月 ■ 苦情解決システム学習会開催</p> <p>8月 ■ やすらぎにて流しソーメンを行う</p> <p>9月 ■ 道特別監査室による監査執行</p> <p>9月 ■ 馬主協会審査院による監査執行</p> <p>10月 ■ 自助組織「青い手帳の会」の活動支援を開始する</p> <p>11月 ■ 生活支援センターやすらぎ第2交流室開設</p> <p>2月 ■ 全施設合同雪中レクリエーション開催</p> |
|--|--|



▲10周年記念式典に参加下さった方々





▲キッチンつぐつと誕生の瞬間



▲安い食材を求めて



▲「札幌はこび愛1号車」道共同募金会より



▲懐かしき鐘の音

2007

2006

2005

- 2007
  - 11月 ■青葉授産スタッフによる、自立支援法移行準備「マ イウェイ」開始。クロネコメール便の配達を開始する
  - 4月 ■第4回植樹祭開催
  - 4月 ■自立支援法への移行に向けて、せせらぎ寮スタッフによる試行事業開始（キッチンつぐつと）
  - 3月 ■せせらぎ居室改修工事
  - 3月 ■グループホームひまわり荘 開設
  - 3月 ■グループホームの定員が18名に
  - 12月 ■トラクター除雪機購入
  - 12月 ■グループホーム幸第2 開設
  - 10月 ■共同募金会より車両（日通運び愛号）寄贈いただく
  - 10月 ■自立支援法の施行に伴い、生活支援センター、グループホーム（みなし）、短期入所が新事業体系へ移行
  - 10月 ■室改改工事を行う（完全個室化）
  - 7月 ■郵政公社年賀寄付金助成により、せせらぎ寮の居室改改工事を行う（完全個室化）
  - 6月 ■第3回植樹祭
  - 5月 ■新任職員、中堅職員への職場内研修実施
  - 2月 ■塩谷で雪祭り開催
- 2006
  - 11月 ■雨竜町にてピアカウンセリング研修会 交流スタッフ参加
  - 11月 ■やすらぎ、ひろば、きららによる第1回ネットワーク会議開催
- 2005
  - 4月 ■第2回植樹祭
  - 7月 ■園芸ハウス完成
  - 7月 ■塩谷漁港にてゴミ拾いボランティア参加
  - 10月 ■北海道精神保健大会で法人が小樽市精神保健協会長賞受賞



▲郵政公社による厨房機器整備



▲GHほぶら



▲郵政公社によるせせらぎ居室改修

# 塩谷福祉会 20年の歩み



▲改修されたためぐみ寮



▲植樹祭記念プレート



▲初冬のパイプハウス

2009

2008

- |  |  |
|--|--|
| <p>12月 ■塩谷地区での日中活動として、「青葉班」活動開始</p> <p>12月 ■多機能型事業所で「賄いランチ開始」</p> <p>11月 ■多機能型事業所で、初の温泉一泊研修旅行実施</p> <p>11月 ■丸紅基金社会福祉助成金により、多機能型事業所にてワゴン車購入</p> <p>10月 ■日本財団福祉車両の助成により、マイウェイ軽貨物車両購入</p> <p>8月 ■北海道新聞社会福祉振興基金の助成により、やすらぎ除雪機購入</p> <p>5月 ■赤い羽根共同募金会の助成により、やすらぎホームリフタータンク設置</p> <p>4月 ■せせらぎ寮が自立支援法移行 全事業の移行完了する</p> <p>4月 ■第6回植樹祭開催</p> <p>3月 ■戸井会計事務所と、会計人事労務業務につき委託契約</p> <p>3月 ■就労移行支援「マイウェイ」初年度の就職実績9名</p> | <p>2008</p> <p>2月 ■自立支援対策推進費補助金によるためぐみ寮改修工事</p> <p>4月 ■青葉授産施設が「就労支援多機能型」へ移行</p> <p>4月 ■第5回植樹祭開催</p> <p>5月 ■日本郵政公社 年賀はがき助成事業の補助により、「つくつと亭」に厨房機器設置</p> <p>8月 ■グループホームぽぷら 開設</p> <p>9月 ■グループホームどんぐり 開設</p> <p>11月 ■共同住居第2せせらぎ寮 開設</p> |
|--|--|



▲丸紅基金助成によるヴォクシー（つくつと車）



▲日本財団による福祉車両（ネコ号）



▲塩谷の遠望を望む（植樹祭より）



▲クロネコメール便配達の勇士



▲改装しクラシックな感が増したひまわり



▲日本財団による福祉車両

2012

- 6月 ■塩谷にて「喫茶 元三郎」オープン
- 6月 ■アパート形式のグループホーム「むつみ」開設
- 6月 ■第2回塩谷ふれあい祭開催
- 4月 ■新会計基準導入
- 4月 ■組織編成を「住居部門」「日中活動・支援部門」に再編
- 3月 ■10年を節目に倶知安町GHみまたの運営を終了する

2011

- 12月 ■グループホーム「幸第3」開設
- 10月 ■共同住居第2せせらぎをGHとする
- 10月 ■前理事長 熊谷豊次氏ご逝去
- 9月 ■せせらぎ、青葉棟外壁及び排水溝埋設工事
- 9月 ■法人創設者 後藤敦子氏ご逝去
- 8月 ■板谷基雄職員ご逝去
- 7月 ■キッチンつぐつとで近隣高校からの弁当受注開始
- 6月 ■長橋にてGH住替え用土地家屋購入し、登記完了
- 6月 ■第1回塩谷ふれあい祭開催（植樹祭）
- 3月 ■高橋昭三理事長就任
- 1月 ■キッチンつぐつとの活動が北海道新聞に掲載される
- 11月 ■熊谷理事長入院のため、高橋理事長が理事長代理承認
- 10月 ■日本財団助成により、せせらぎにて福祉車両購入
- 6月 ■日本財団の助成により、喫茶ひまわり内装改修工事
- 4月 ■第7回植樹祭開催
- 4月 ■長らく法人をけん引してきた岸本芳朗氏が、NPO法人しりべし圏域総合支援センターを立ち上げ独立

2010

- 3月 ■購入した塩谷敷地隣接地の土地家屋の登記完了
- 3月 ■NTTどさんこギフト倶楽部より、継続B事業所の備品購入費の助成配分される



▲ふれあい祭 参加者全景



▲日本郵便の助成による10人乗り車両



▲恒例のやすらぎジギスカン

# 塩谷福祉会 20年の歩み



▲大雪の中、道を作る



▲大雪に埋もれたせせらぎの玄関



▲つくつとの配食風景

2014

2013

- |   |   |   |
|---|---|---|
| <p>7月 ■きっちんつくつと サンモール一番街「小樽屋台村レンガ横丁」アンテナショップにて「揚げどり屋」オープン</p> <p>6月 ■倒壊した大ハウスを補修</p> <p>4月 ■第2せせらぎ近隣土地家屋、GHどんぐり住替え物件として購入</p> | <p>10月 ■雪害被害によりハウス倒壊</p> <p>10月 ■塩谷福祉会ホームページ開設</p> <p>10月 ■就労継続支援B型「青葉」開設</p> <p>9月 ■グループホーム「るびなす」開設</p> <p>10月 ■ひまわり横地プレハブ小屋を解体撤去する</p> <p>10月 ■きっちんつくつとで2週連続二百食以上弁当受注する</p> | <p>11月 ■喫茶ひまわり近隣に土地家屋購入し、登記完了</p> <p>12月 ■新つくつと亭に引っ越し完了</p> <p>2月 ■住居部門資源において総合警備保障と契約締結</p> <p>3月 ■就労支援多機能型、活動支援センターやすらぎ合同にて3年ぶりとなる一泊研修旅行実施</p> <p>4月 ■木工用機械設備を撤去処分する</p> <p>6月 ■第3回塩谷ふれあい祭開催</p> <p>7月 ■日本郵便株式会社年賀寄付金配分助成により、多機能10人乗り送迎車両購入</p> |
|---|---|---|



▲「レンガ横丁」での販売（1週間限定）



▲出発の地に開店した「喫茶元三郎」



▲クッキング作業

## 私たちが10周年記念事業から取り組んでいること

2004年から、塩谷共同作業所時代から使っていた裏山の畑に、再び緑を取り戻そうと、今は亡き熊谷理事長が中心となって『21世紀の森づくり』が開始されました。その活動は第七回(2010年)まで行われ、いままで木を植えたことがない方々も、楽しみながら活動することができました。当初より、宮内和明様が苗木の植え方のご指導をしてくださっております。このたびは祝辞をいただきましたのでご紹介いたします。



### 心の平安を求めて

宮内 和明

塩谷社会福祉会の創立二十周年にあたり、永年にわたって計り知れることの出来ない時を重ねてこられた歴代の役員はじめ、職員の皆様には心からお祝い申し上げます。

この地に「命」を育もうとされた後藤元三郎・敦子様におかれましては、並々ならぬ熱意とご尽力によって今日の礎を創りなさいました事を顧みます時に深く敬意を表したいと思います。

塩谷の大地が新しく作り出され、生産された農作物は、その処に群れる一人ひとりに生きる事への喜びを分かち合うところでもあります。また地域の環境づくりとして二〇〇四年の春から「二十一世紀の森づくり」を手掛ける事となり、トドマツ・ミズナラなどの記念植樹は大雨や雪解け水を地下水脈へと誘うことよって水資源の確保と川の氾濫を防ぐと言う事も学びました。これらの業を通してカツコウやウグイスの声による歓迎

を受けるときに都市では感じ得る事のできない心の広がりゆく空間を覚えられました。

平成二十五年六月には「塩谷ふれあい祭」に出席させて頂き、花を見て楽しんだり、花から実へと生長する植物の姿を想像する時に、季節を通して生きることへの課題をのり越えて、明日の歩みへと続ける業を求められているように教えられました。生きて行く力の源は「命」である事に思いを定め、一日の業を終えたその先には笑顔に満ちた集いがある。そんな塩谷福祉会としての豊かな環境が更に創り出されます事をご祈念申し上げます。おめでとございました。

遠き山に日は落ちて

星は空をちりばめぬ

今日の業をなし終えて

心かろく安らえば

風は涼しこの夕べ

いざや楽しまどいせん

(堀内敬三 作詞：家路より)

## 植樹祭・ふれあいまつり



裏山に植える場所がなくなり、その後は名称を変え、『ふれあいまつり』として、2011年から毎年行われています。動物に食べられてしまった苗木の後に部分的に植樹をしました。昨年は、法人施設の道路横斜面に、ルピナスやコスモスの苗を皆さんで植えました。旧後藤家（喫茶元三郎）横には公園作りが始まり、つつじや果物の苗などを植えました。



植樹や花畑づくりのためには、青葉利用者の方々や職員が頑張っておこして植えやすくしてくださいました。お陰様で今年6月、その斜面は素晴らしいルピナスの丘になりました。これからも皆様のお力をお借りして、心休まる素敵な場所にしていきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。





## ■編集後記■

二十周年記念誌作成にあたり、記念誌のテーマ「現在より未来へ」で原稿を依頼いたしました。

過去にあまり囚われることなく、未来志向で記念誌を作成し、内容もフルカラーで写真満載の内容となっております。

とはいえ、記念誌として重すぎず軽すぎずが、難しかった点があります。また、そのような気持ちで記念誌に携わってきました。

最後に、二十周年記念誌作成に当たりご尽力された皆様、石井印刷様には心から感謝申し上げます。編集後記とさせていただきます。

みどり燃ゆるせせらぎ寮にて

平成二十六年八月

平泉 紀吉







社会福祉法人 塩谷福祉会  
法人創立20周年記念誌「共に生きる」

---

発行 平成26年9月20日

編集者 「共に生きる」編集委員会

平泉 紀吉(委員長)、土田 博子、谷澤 靖彦

発行者 社会福祉法人 塩谷福祉会 小樽市塩谷4丁目72番

印刷所 株式会社 石井印刷